

高松塚古墳仮整備について

1. 仮整備基本方針

高松塚古墳の仮整備は、これまでの検討会での検討の結果、以下の基本方針で実施することとなった。

- ・石室解体後、埋戻しを行う。
- ・現況保存施設は、撤去する。
- ・墳丘及び周溝の外形を復元する。

2. 墳丘・周溝の形態と規模

墳丘・周溝については、発掘調査で、以下の成果を得ている。

- 墳丘
- ・二段築成の円墳
 - ・周溝内壁が描く円弧より、下段部径は約 23.0m (65 大尺) と推定。
 - ・上段部の径は中世の段差などから約 17.7m (50 大尺) と推定。
 - ・墳丘の中心は石室南壁の中央。
 - ・墳丘下段の高さは版築の状況から約 0.9m と推定。
 - ・墳丘南正面における形状は不明な点が多い。
- 周溝
- ・墳丘の北裾から東南東の裾で検出。
 - ・残存状態は悪く、残存部は幅約 2 m、深さ約 0.25m。
 - ・底面は墳丘北北東裾の周溝底面が最も高い (H=109.3m)。

3. 仮整備方針

高松塚古墳の仮整備方針は、以下のとおり。

(1) 墳丘・周溝の復元

- ・発掘調査結果に基づき二段築成の円墳として復元を行う。
- ・墳丘部分は築造当時の推定形態への復元を原則とするが、周溝部分は遺構保護盛土を行い、周辺地形とすり合わせを行う。
- ・墳丘盛土の流出防止として地被植栽を行う。

(2) 墳丘周辺整備 (将来的なものを含む)

- ・墳丘周辺整備として墳丘西側の耕作による墳上地形を古墳築造当時の地形である傾斜地に盛土地形復元を行う。
- ・古墳の案内解説板を設置し、見学者への情報提供を行う。
- ・指定地東部 (周溝～墳丘外周部) の小舗石舗装を撤去し、発掘調査後、再舗装する。
- ・フェンス等を撤去する。

4. 仮整備方法

高松塚古墳の仮整備方法は、以下のとおり。

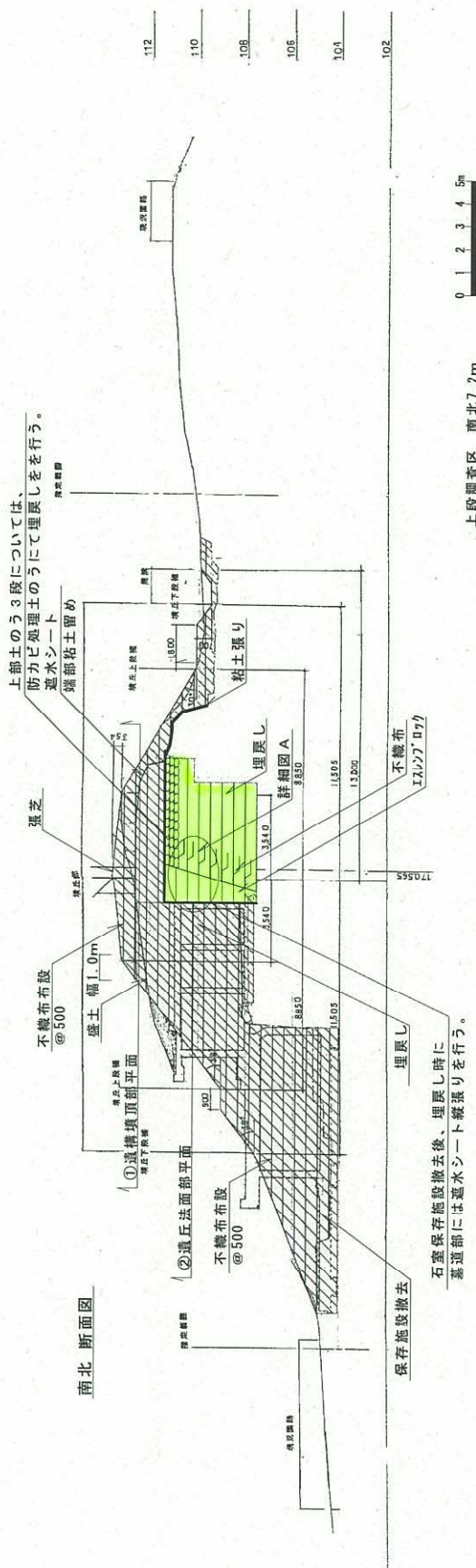
- (1) 石室取出し後の空洞部分は、遺構の保存及び将来的に石室を元に戻すことを考慮し、発掘掘削土を用いて埋戻しを行う。この際、掘削時に掘削面保護のために設置した支保工は撤去せず、そのまま残すものとする。
- (2) 遺構の保存上、上記の埋戻し工事を現保存施設の解体作業に先行して実施するため、保存施設の石室取付部分付近は、軽量盛土により埋戻しを行い、保存施設解体撤去時に石室埋戻しが崩落しないように配慮する。
- (3) 既存保存施設を解体撤去する。
- (4) 保存施設部分を発掘掘削土を用いて埋戻す。
- (5) 墳丘の盛上では、敷均し厚さ 30cm 程度ごとに十分に締め固めを行いながら実施する。必要に応じて不織布等の透水層を設けるなど墳丘盛土の崩落防止を考慮した墳丘復元を実施する。
- (6) 墳丘の地表面仕上げは張芝とする。周溝は 20cm 程度の保護盛土を施し、仕上げは排水機能を満たす仕様とする。

*発掘調査：指定地東部（周溝～墳丘外周部）の小舗石舗装部分等の調査を行なうとともに、保存施設撤去に伴う断面調査・墓道床面再調査を実施する。

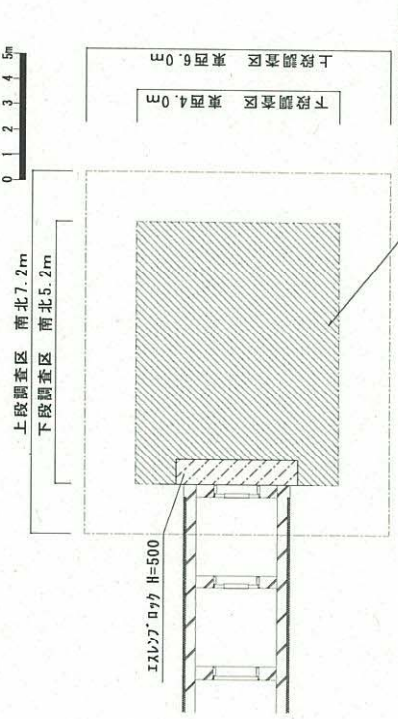
5. 仮整備の概略日程

石室跡空洞部埋戻し	1ヶ月程度
内覆屋撤去	2週間程度
外覆屋撤去	3～4週間程度
冷却配管撤去	3週間程度
発掘調査（周溝・墳丘）	4ヶ月程度
保存施設解体撤去	5ヶ月程度
墳丘・周溝復元	3～4ヶ月程度

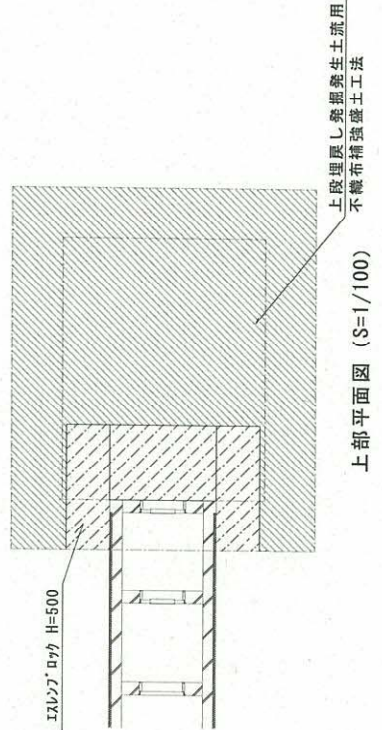
石室埋戻し断面図 (S=1/200)



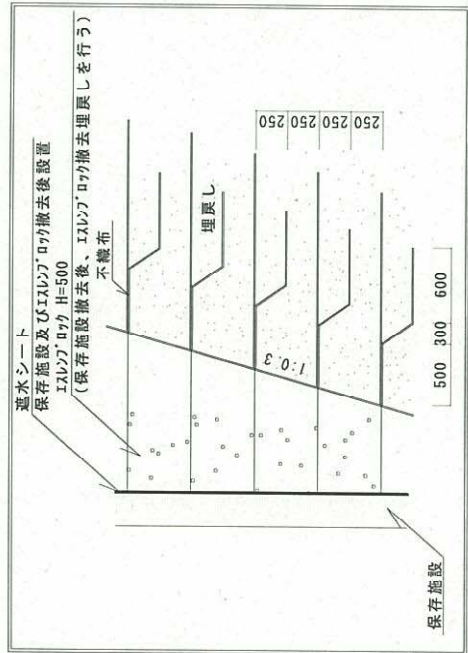
南北断面図



下部平面図 (S=1/100)



上部平面図 (S=1/100)



詳細図 A S=1/40



